

茨木市認知症高齢者等 GPS 利用支援事業のご案内(概要版)

【手続きの流れ】

オンライン申請
はこちらから→



1

対象要件の確認

- ① 満40歳以上の茨木市民
 - ② 徘徊のおそれがあり、在宅
 - ③ 要介護または要支援の認定を受けている
 - ④ 認知症の確定診断を受けている
- ※③、④はいずれかに該当

2

GPS 機器等の選定

導入予定の GPS 機器等の内容・金額が分かるものを準備する。

3

市に申請書と GPS 機器等の内容が分かるものを提出

GPS 機器等の内容が分かるものを添付し、市に申請書を提出してください。
補助対象者には、決定通知が届きます。

事前申請時と内容・金額を変更される場合は
導入前にご相談ください。

4

GPS 機器等の導入及び市へ実績報告書等を提出

必ず、決定通知到着後に GPS 機器等を導入し、3か月以内又は決定通知日の年度末までのいずれか早い日までに、実績報告書兼請求書に領収書等※¹と決定通知書を添付して、長寿政策課へ提出してください。

5

補助金の支払い

内容を確認し、請求書指定の口座に振り込みます。
請求書をご提出いただいた翌月の 25 日頃にお振込みいたします。
補助上限は1万円です。1万円を下回る場合は導入費を補助します。

※1

- ・GPS機器等導入に係る支払手続が完了したことを証する書類
- ・導入したGPS機器等の購入費用と初期費用が分かるもの

【お問合先】茨木市 福祉部 長寿政策課 介護予防グループ(南館2階16番窓口)
TEL:072-620-1637 Email:keroyan@city.ibaraki.lg.jp